

特別養護老人ホーム 遊生の森 料金表（令和3年 12月 1日より）

（『特別養護老人ホーム 遊生の森』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（I）」です。）

（表の見方について）			基本報酬単位数	加算単位数				単位数合計		〔A〕介護サービス費（月）		食費や居住費（日）			〔A+B〕自己負担額合計（月）		
世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度		加算（Ⅱ）サービス提供体制強化	夜勤職員配置加算（Ⅱ）	科学的介護推進体制加算（月）	栄養マネジメント強化加算	（日）	（月）	単位数合計（月）×単価（10.14円）×自己負担割合		食費	おやつ代	居住費	〔B〕食費や居住費の合計（月）	1割	2割
										1割	（参考）2割					1割	2割
住民税課税	第4段階	要介護1	661	18	46	40	11	736	22,120	¥22,430	¥44,860	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥129,560	¥151,990
		要介護2	730	18	46	40	11	805	24,190	¥24,529	¥49,058	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥131,659	¥156,188
		要介護3	803	18	46	40	11	878	26,380	¥26,750	¥53,499	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥133,880	¥160,629
		要介護4	874	18	46	40	11	949	28,510	¥28,910	¥57,819	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥136,040	¥164,949
		要介護5	942	18	46	40	11	1,017	30,550	¥30,978	¥61,956	¥1,445	¥120	¥2,006	¥107,130	¥138,108	¥169,086
住民税非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	661	18	46	40	11	736	22,120	¥22,430	¥44,860	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥106,130	¥128,560
		要介護2	730	18	46	40	11	805	24,190	¥24,529	¥49,058	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥108,229	¥132,758
		要介護3	803	18	46	40	11	878	26,380	¥26,750	¥53,499	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥110,450	¥137,199
		要介護4	874	18	46	40	11	949	28,510	¥28,910	¥57,819	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥112,610	¥141,519
		要介護5	942	18	46	40	11	1,017	30,550	¥30,978	¥61,956	¥1,360	¥120	¥1,310	¥83,700	¥114,678	¥145,656
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	661	18	46	40	11	736	22,120	¥22,430	¥44,860	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥84,830	¥107,260
		要介護2	730	18	46	40	11	805	24,190	¥24,529	¥49,058	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥86,929	¥111,458
		要介護3	803	18	46	40	11	878	26,380	¥26,750	¥53,499	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥89,150	¥115,899
		要介護4	874	18	46	40	11	949	28,510	¥28,910	¥57,819	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥91,310	¥120,219
		要介護5	942	18	46	40	11	1,017	30,550	¥30,978	¥61,956	¥650	¥120	¥1,310	¥62,400	¥93,378	¥124,356
	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	661	18	46	40	11	736	22,120	¥22,430	¥44,860	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥62,330	¥84,760
		要介護2	730	18	46	40	11	805	24,190	¥24,529	¥49,058	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥64,429	¥88,958
		要介護3	803	18	46	40	11	878	26,380	¥26,750	¥53,499	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥66,650	¥93,399
		要介護4	874	18	46	40	11	949	28,510	¥28,910	¥57,819	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥68,810	¥97,719
		要介護5	942	18	46	40	11	1,017	30,550	¥30,978	¥61,956	¥390	¥120	¥820	¥39,900	¥70,878	¥101,856
	第1段階 高齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	661	18	46	40	11	736	22,120	¥22,430	¥44,860	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥59,630	¥82,060
		要介護2	730	18	46	40	11	805	24,190	¥24,529	¥49,058	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥61,729	¥86,258
		要介護3	803	18	46	40	11	878	26,380	¥26,750	¥53,499	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥63,950	¥90,699
		要介護4	874	18	46	40	11	949	28,510	¥28,910	¥57,819	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥66,110	¥95,019
		要介護5	942	18	46	40	11	1,017	30,550	¥30,978	¥61,956	¥300	¥120	¥820	¥37,200	¥68,178	¥99,156

（注1）介護サービス費の負担を軽減する制度として、『高額介護サービス費』支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

（注2）上記以外の費用として、医療費（往診料／受診料等）、理美容代、個室持ち込み家電に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加等の実費などがあります。

（注3）表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位（入所から30日間）や「安全対策体制加算」1回20単位（入所時1回のみ）、「若年性認知症入所者受入加算」等があります。また、毎月、1か月の単位数合計に一定の割合を乗じて、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」が算定されます。

（注4）今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

（注5）食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税（※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税）

「資産要件」→利用者負担段階によって預貯金等の要件が異なります。

（注6）65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割となります。